

平成二十八年度 年度初めご挨拶

代表取締役社長 戸沼 淳

皆さんのおかげで、平成27年度も無事に過ごすことができました。本当に感謝申し上げます。

昨年度は、北海道内の公共工事の量が減ったにもかかわらず、災害は逆に増えており、重大な災害に繋がるものが多かったようです。

函館管内でも大きなニュースになるような災害が発生しました。

当社に関してもここ数年にはない件数の災害が発生しています。

建設現場の特徴として、同じ工種、同じ作業でも、天候や時間帯によっても日々作業環境は変化します。現場の状況や危険のポイントは必ず、現地を自分の目で見て、いろいろな危険を想定したうえで、的確な安全指示をしてほしいと思います。

今年度は、皆さんの経験や知識、想像力を生かし、危険を先取りした安全指示で、現場の安全を守り、無災害の年度にしたいと思います。

さて、当社の昨年度を振り返ってみますと、開発局や東北で受注を伸ばし、おかげさまで目標としていた完工高を達成することができました。厳しい工期や少ない職員配置の中、皆さんには大変ご苦勞を掛けました。また、大きな成果として、東北森林管理局の局長から優良工事の表彰を頂きました。表彰を受けた坂尻さんが、前年からの工事の信用が表彰につながりましたと話していました。組織としての力を評価してもらっていることに感謝しています。引き続き集団としての力を磨いてほしいと思います。

先週は、函館で新幹線が開通しました。観光を中心に大きな賑わいでしたが、建設業界に関しての恩恵は、あまり表面に出ていません。ただ人やお金の流れが大きく変わっていくので、新たな変化や需要が生まれてくるものと思います。

建設業界以外でも、信用金庫の合併や小売り電力の自由化など、既存のままではできない変化が起きています。当社の目指す『21世紀型企業』も時代や環境の変化によって形を変えていきます。自分達の置かれている環境をしっかりと理解しないと、ピントの外れたものや時代とあわないものを目指してしまいます。一泊研修会等を通して、しっかりとアジャストさせていきたいと思ひます。

ミケランジェロの言葉に『最も危険なことは、目標が高すぎて失敗することではなく、低すぎる目標を達成することだ。』とあります。少し高め目標をもって、会長の座右の銘である『激動を友として』を胸に今期も頑張っていきたいと思ひます。今年度もよろしくお祈いします。(4月1日の朝礼にて。)





安全と衛生

戸沼岩崎建設株式会社 発行
平成28年4月15日
<http://www.tonuma.com/>
第215号

陽春号

坂尻さんに東北森林管理局長賞

平成27年度の東北森林管理局主催の治山・林道工事コンクールにおいて、土木部の坂尻さん(35)が優秀賞を受賞しました。

対象となった工事は、平成26年宮城北部森林管理署発注の「洞万西沼ヶ森治山工事」(栗原市)です。

堤体480㎡の谷止工と約2,000㎡の法枠工の施工がメインです。ロックライミングマシン導入による法切りと、長距離高揚程に細骨材とセメントミルクを別々に圧送するセパレートショットの採用提案で法枠の施工を行い、品質を確保しつつ工期を短縮したことが高い評価を得ました。

伝達式は、秋田市の東北森林管理局で3月3日に挙行され、法人としての当社も受賞いたしましたので、戸沼社長と共に栄誉に浴しました。(皆さん、あとに続きましょう!)



マネジメントレビューを実施しました



各部門のフォーマット報告を聴取

当社の統合マネジメントシステム(MS)が適切に運用され、各部門において計画した活動が実行され、計画した結果が達成された程度を検証するマネジメントレビューが、年度末の3月31日に開催されました。

労働安全衛生分野では、法違反はなかったものの、休業災害が発生したことで次年度への課題を探りました。安全衛生担当からはヒヤリハット情報の分析結果が提示され、新たなリスク評価へ組み込むことと、発生頻度の高い事案については、資格の確認と予防処置の立案が求められました。

昨年から今年にかけて労働安全衛生規則の改定がありました。当社の業務に密接な関係にあるものとして、「足場の組立・解体又は変更に係る特別教育」と、「ロープ高所作業従事者への特別教育」の必要性が挙げられます。

MRでは、これらの特別教育について、本格的繁忙期を迎える前の早い段階で実施するよう指示(アウトプット)が出ました。

測量機器の精度チェックを行いました

ISO 9001の規格には、製品の適合性を実証するための機器について、「定められた間隔又は使用前に、国際又は国家計量標準にトレース可能な計量標準に照らして校正又は検証する。」と規定されています。



当社ではこれに則り、毎年4月に定期的に測量機器の精度チェックを実施しています。作業当日は絶好の点検日和りに恵まれ、現場で運用されているものを除いた、レベル14台について検証しました。

規格には、「機器が要求事項に適合していないことが判明した場合には、それまでに測定した結果の妥当性を評価し、記録する。」とありますから、基準器又は基準器に準拠した機器で測定結果をトレースしなければなりません。(これ重要!)

幸い今回の検証では、基準を外れた機器はありませんでしたが、規格では更に、「取扱い、保守、保管において、損傷及び劣化しないように保護する。」としていますから、適切な管理はもとより盗難への防御も不可欠です。

平成27年の労働災害統計

北海道労働局は、平成27年1月から12月までの道内における労働災害の数値について、下表の通り発表しました。

	北海道労働局 (人)	
	死亡	休業
全産業	6.5	6,408
建設業	2.5	955

道内の労災死は昨年と同数でしたが、休業災は154件減の6,408件でした。死者数は横ばいでしたが建設業に関しては残念ながら2増という結果でした。ここで建設業の数値が全産業に占める割合を算出してみますと、死亡で38.5%、休業では14.9%となっています。

このことから導かれることは、一旦労働災害が発生すると、建設業では被災の重篤度が高いということです。リスクアセスメントに置き換えますと、発生確率は低い結果は重大であるということではないでしょうか。平素から述べていますが、高所作業と機械を稼働させる際は重大性のスコアを高めるべきかも知れません。

ルーキー紹介



読者の皆さんこんにちは。この春に入社した、函館工業高等学校出身の齊藤実です。在校時はインターンシップで現場を体験させていただき、この会社を強く希望しました。バレーボールで鍛えたパワーで頼られる戦力を目指しますので、ご指導よろしくお祈いいたします。

